

第 37 回全国産業教育フェア愛媛大会公式 Web ページ作成業務委託 公募型プロポーザル募集要領

本要領は、第 37 回全国産業教育フェア愛媛大会準備委員会（以下「準備委員会」という。）が「第 37 回全国産業教育フェア愛媛大会公式 Web ページ作成業務」を委託するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 委託業務の概要等

- (1) 委託業務の名称
第 37 回全国産業教育フェア愛媛大会公式 Web ページ作成業務
- (2) 委託期間
契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで
- (3) 委託料上限額
1,700 千円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の内容
別紙「業務仕様書」のとおり

2 参加資格

参加資格を有するのは、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 愛媛県内に営業所等の事業所を有している者であること。
- (2) 本業務の遂行に当たり、十分な能力を有すること。
- (3) 企画提案書の提出時まで、令和 8～10 年度愛媛県競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (5) 企画提案書の受付期間内において、愛媛県知事から入札参加資格停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行う者でないこと。

3 募集要領等の配布

(1) 配布方法

募集要領等は、愛媛県ホームページの「入札情報」に掲載するほか、第37回全国産業教育フェア愛媛大会準備委員会事務局（愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課内）において配布する。

(2) 配布期間

令和8年8月28日（金）まで

なお、準備委員会事務局における配布は、愛媛県の休日（以下「閉庁日」という。）を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

4 参加申込み

(1) 提出書類

①	企画提案公募参加申込書【様式1】	1部
②	提案者の概要書【様式2】 ※過去の業務に関する資料を添付すること。	1部

※②については、既存のパンフレット等も可

(2) 提出期限

令和8年8月28日（金）午後5時（必着）

なお、持参する場合は、閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までを受付期間とする。

(3) 提出方法

持参又は郵送（期限必着）

なお、郵送の場合は配達記録が残る書留等とする。

(4) 提出先

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4-2

第37回全国産業教育フェア愛媛大会準備委員会事務局
（愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課内）

(5) 参加辞退

参加申込書提出後に参加辞退する場合は、参加辞退届【様式3】を提出すること。

5 プロポーザル等に関する質問

本プロポーザルに関する質問がある場合は、質問書【様式4】を提出すること。

- (1) 受付期間 令和8年8月18日（火）～8月28日（金）午後5時
- (2) 提出方法
電子メールで提出し、送付した旨を電話で連絡すること。
- (3) 提出先
第37回全国産業教育フェア愛媛大会準備委員会事務局
 - ・送付先 sanfair2027@ml.esnet.ed.jp
 - ・メール件名
【事業者名】（質問）第37回全国産業教育フェア愛媛大会公式Webページ作成業務委託
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、質疑応答集を作成し、全ての参加表明者に電子メールで送付する。
ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。
なお、質問の趣旨について、質問者へ問合せを行うことがある。
- (5) その他
郵送、FAX、電話又は口頭による質問及び受付期間後の質問は、受け付けない。

6 企画提案書

(1) 企画提案書及び関係資料の提出

①	企画提案書（送付分）【様式5】	1部
②	企画提案書	6部
③	見積書（任意様式）	1部
④	実施フロー（任意様式）	1部

(2) 提出書類の記載要領

ア 原則としてA4判、カラー印刷、用紙の向きは縦、レイアウトは横書き、左とじとして、ページ番号を付すこと。透明シートなどの表紙は付けないこと。

イ 業務仕様書に基づき、提案者のノウハウ、企画等を提案し、特色が分かりやすいものとし、具体的には次の内容を含めること。

- ・設計コンセプト
- ・ホームページデザイン及びイメージ
- ・業務工程表
- ・本事業を遂行する業務体制
- ・その他、独自の企画提案

ウ 見積書の宛先は「第 37 回全国産業教育フェア愛媛大会準備委員会 会長 尾崎 英雄」と記載すること。

エ 見積書の金額は、消費税及び地方消費税を含む金額とし、単価及び数量など内訳がわかるように記載すること。

(3) 提出期限

令和 8 年 9 月 24 日（木）午後 5 時まで（必着）

なお、持参する場合は、閉庁日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までを受付期間とする。

(4) 提出方法

持参又は郵送（期限必着）

なお、郵送の場合は配達記録が残る書留等とする。

(5) 提出先

第 37 回全国産業教育フェア愛媛大会準備委員会事務局
（愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課内）

(6) 注意事項

ア 企画提案書提出後の再提出及び差し替えは、原則として認めない。ただし、事務局から、書類の不足・不備の補完、内容不明点の確認のほか、必要に応じて追加資料の提出を依頼する場合がある。

イ 郵送で提出する場合は、受付期間内に必着するものとし、受付期間内の発送であっても未着の場合は、期間内の提出がなかったものとみなす。

ウ 企画提案書の提出は、参加者 1 者について 1 回のみとし、複数の提案をすることはできない。

エ 提出された企画提案書は、返却しない。

7 審査

- ・選考方法の詳細は、本準備委員会が設置する審査会で決定する。
- ・企画提案書の審査は、書面審査によることとし、プレゼンテーションは実施しない。
- ・審査員が審査基準に基づき評価・採点し、その点数を合計して順位を付け、最高順位の者を業務委託候補者として選定する。
- ・提案者が 1 者のみの場合であっても企画提案等の審査を行い、審査の結果において評価得点が総評価得点の 6 割以上であるときは、当該提案者を業務委託候補者とする。

8 審査結果

- (1) 審査結果は、全ての提案者に文書で通知する。

- (2) 審査の採点結果及び選定理由は公表しない。
- (3) 審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

9 契約

(1) 契約の締結

審査の結果、最も優れた提案として評価した業務委託候補者と、提出された企画提案書をもとに協議を行い、協議が整った場合に、業務委託契約を締結する。

この協議の際、提出された企画提案書の内容等について一部変更する場合がある。

(2) 契約条項等

愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）の規定に準じることとする。

(3) 契約保証金

契約保証金として、愛媛県会計規則第 152 条の規定に準じて契約金額に 10 分の 1 以上を乗じた額を納付する必要がある。ただし、同規則第 154 条の規定に該当する場合、契約保証金は免除する。

(4) 契約書の作成

契約書は書面による。

10 公正なプロポーザルの確保

- (1) プロポーザル参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) プロポーザル参加者は、競争を制限する目的で他のプロポーザル参加者と参加意思及び提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、各自に提案書等を作成しなければならない。
- (3) プロポーザル参加者は、業務予定者の選定前に、他のプロポーザル参加者に対して提案書等を意図的に開示してはならない。
- (4) プロポーザル参加者が連合し、又は不穏な行動等をなす場合において、プロポーザルを公正に執行することができないと認められるときは、当該プロポーザル参加者をプロポーザルに参加させず、又はプロポーザルの執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

11 その他

- (1) 企画提案に要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 企画提案内容に含まれる特許等の日本国の法令に基づいて保護される第

三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負う。

12 問合せ先・提出先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2

第37回全国産業教育フェア愛媛大会準備委員会事務局

(愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課内 担当：村山)

電話：089-912-2951

メール：sanfair2027@ml.esnet.ed.jp